佐賀大学大学院学校教育学研究科教育実践探究専攻

認証評価結果

佐賀大学教職大学院の評価ポイント

- ・佐賀県教育界のニーズに応えながら、地道な広報活動を基本にして、学生募集が行われている。アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集要項において入学者選抜方法等が定められ公表されており、学生募集要項に沿った公正な入試が行われている。20名の定員に対して、現職教員学生10名程度が確実に派遣され、学部卒学生も10名程度の確保が保たれている。令和2年度から令和6年度までの5年間の定員充足率は、令和5年度(80%)を除いて、入学定員が充足されており、適正である。
- ・特別支援教育関連指導が強化され、特別支援学校教員専修免許状を授与できるように改革を 実施し、併せて他のカリキュラム改善に継続的に取り組んでいる。
- ・全ての教育課程で、研究者教員と実務家教員の協働体制が取られ、学生が相談しやすい環境 整備に努めている。
- ・「効果検証プロジェクト」を継続的に実施し、毎年『佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要』 にその成果を掲載することで、カリキュラム改善に生かされ、研究者教員と実務家教員がそれでれの専門性を活かしながら協働を進めている。
- ・関係機関実習等、教職大学院の実習としての工夫がなされている。加えて、現職教員学生の 2年次の実習において「週に8時間の研究時間の確保」するために、学級担任や主任等への 配置を避けるように佐賀県教育委員会を通して、学校長へ依頼し、円滑な実習が行えるよう に配慮された実習となっている。
- ・現職教員学生に対する入学料や授業料の免除や実務家教員の派遣者の推薦など、教育委員会 の支援が手厚く、他の関係機関との連携・協働体制が整えられている。
- ・教職大学院の評価では、「佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会」での教職大学院と連携機関・学校等からなる評価に加えて、大学として2年に1回、部局ごとに受審する等の評価体制が整えられている。

令和7年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

佐賀大学教職大学院(学校教育学研究科教育実践探究専攻)は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和12年3月31日までとする。

Ⅱ 基準ごとの概評

基準領域 1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性 を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

佐賀大学教職大学院は、佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第3条に定める「授業実践探究コース」、「子ども支援探究コース」、「教育経営探究コース」の3つのコースを設定して、定員20名の学生を受け入れている。

入試では、公平性、平等性、開放性等を確保するために採点者側の基準を明確にした取組がなされている。

また、教員免許が取得可能な近隣の私立大学を訪問し、本教職大学院の広報と共に学生のニーズを調査したことが、定員の充足につながっている。さらに。九州内の教員免許が取得可能な 26 大学に募集要項を送付していることも入学者数の確保に向けた重要な取組であると判断する。

ただし、『自己評価書』には「筆記試験と口述試験については、ルーブリック評価を導入」と記されている。ルーブリックは指導者・学習者の共有が前提になることから、入試の際の用語として用いることは誤解を生じる恐れがあるので、例えば、「採点基準表」などの改善が望まれる。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系 的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

ディプロマ・ポリシーにおいて、3つの教育課題(現代的な学力の育成・多様な教育ニーズへの対応・今日的な学校運営の充実)を掲げ、これに基づいた3つのコース分けから教育課程が編成されている。佐賀県の教育課題に基づいて、令和2年度以降に「子ども支援探究コース」を「生徒指導・教育相談系」と「特別支援教育系」の2系統として、科目の新設を含むカリキュラム改善に取り組んでいる。

1年次前期の「教育実践課題研究Ⅰ」と2年次後期の「教育実践課題研究Ⅱ」の間で、共通科目、コース専門科目が実習科目と往還しながら研究の深化が図られている。3つのコース専門科目には、「開発科目」と「省察科目」が位置づけられており、課題研究を持続的につなぐ働きをしている点が特長である。

カリキュラムを展開する過程において、3つのコースの別に関係なく、研究者教員と実務家教員の協働が図られている。ただ、専任が15名体制で、学生の履修コースに教員を分けて配置するよりも、学生の希望や関心の変化に柔軟に対応して指導教員の選択につながるような工夫も考えられる。

研究テーマが教科教育の場合の学生に対応する場合も、学部の人的リソースの活用をより明確に位置づける(学部教員へ併任をかけて専任教員にするということ等)ことも考えられる。

例えば「授業実践探究コース」の1年次後期のコース専門の選択科目として、全ての教科等に対応して学部教員が兼担する科目を設定することで、教科教育を探究する学生に対して、カリキュラムとして教科教育の学修を制度上保障することはできる。

修了までのロードマップについて、履修指導の過程で、コース毎に論文化された修了までのロードマップを熟読することを求めている。学生への聞き取りでは理解が難しいとの意見もあったので、ロードマップの示し方について、例えば、ロードマップを解説するような時間の設定や科目の中でロー

ドマップへ立ち返って修学の状況を確認する等、修了に向けた見通しにつながる機能としてロードマップが働くための改善が望まれる。

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第2条に定める「学校教育現場の諸課題に対応し、課題を解決できるような「理論と実践の往還」による高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成することを目的とする」ことについて、学生の受入れ、教育課程と方法での工夫に加えて、まず、現職教員学生と学部卒学生との「共修」や交流の場が重視されている。また、設定された科目での研究者教員と実務家教員の協働が随所にうかがえた。特に1年次前期の「教育実践課題研究 I」(目標設定確認科目)から1年次後期のコース別の科目での学生個別に研究者教員と実務家教員による協働的な指導が特長である。

基準2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

目標設定確認科目である「教育実践課題研究 I 」と目標達成確認科目である「教育実践課題研究 I 」を繋ぐものとして、探究実習を位置づけていることが、教育課程上の実習の特長として示されている。 学生の主指導教員及び副指導教員が中心となり、実習先である連携協力校を実習日である火曜日を中心に、月一回程度訪問していることで、研究者教員と実務家教員の協働も図られている。

また、現職教員学生の2年次目には「週に8時間の研究時間の確保」も特長的な実習の取組である。学級担任や主任等への配置を避けるように佐賀県教育委員会を通して、学校長へ依頼し、円滑な実習が行えるように配慮された実習となっている。学生の研究の推進の上からも教職大学院の目的達成の上からも重要な取り組みであるが、連携協力校での工夫した取組の確認はできたが、学生への聞き取りでは難しい面もあるとのことであった。ただ、「週に8時間の研究時間の確保」は、学生の利益につながることは明らかであるので、実習校との確認、工夫改善を進めながら実習の実質化が図られることが望まれる。

<u>基準2-4</u>

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。 評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価・単位認定、修了認定に関する事項は、佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則及び佐賀大学大学院教育学研究科『履修案内』において定められている。それらの内容は大学院の水準として適切である。また、成績評価基準等を掲載しているオンラインシラバスを授業登録前にウェブサイト上で明示し、公平性・透明性に努めている。

オンラインシラバスの「成績評価の方法と基準」の項目には、それぞれの評価基準を明記されており、成績評価は、複数の教員が内容を確認した上で、協議して最終的に確認している。修了認定は、 専攻会議で修了要件を満たしているかを確認した後、学校教育学研究科委員会で、最終的な修了認定 を実施している。この手続きにより成績評価・単位認定、修了認定の妥当性を担保している。

基準領域3 学習成果

基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

令和元年度から令和5年度前期までの単位修得率は100%である。令和元年度以降の学生のGPAが、3.7前後と非常に高い。この背景には、各科目でルーブリックを活用した指導と評価の一体化があることが訪問調査で明らかになった。以上のように、教職員と学生による学習成果の把握、共有化が進

められ、指導の改善に生かされている。

教員就職率は97.8%と高く、教員就職の状況は非常に良好である。修了生追跡調査によっても「教職大学院で学んだことをよく活かせている」と回答した学部卒学生は80%を超えており、大学院での学びが教職に生かせている。

また、学生が著者となっている研究論文が『佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要』(毎年 500 頁前後)にも掲載され学習の成果があがっていると判断する。

ただし、『自己評価書』に付随する資料での「シラバス」では、「到達目標」における現職教員学生と学部卒学生との区別がない。これに対する佐賀大学からの調査前の回答では「文言としては同じだが、実態におけるレベルとしては異なる」として、実際には差異を認めているので改善が望まれる。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生の学習成果の把握のため、令和2年度から第3期修了生追跡調査(「効果検証プロジェクト」) を実施して、修了生の学習の成果や教職大学院への要望等の把握に努めていて、結果を研究科紀要に 掲載している。

また、令和4年度から修了した年の8月に修了生懇談会(卒後支援の会)として開催して、修了後の研究成果を発表する良い機会になっており、教職大学院にとっても修了後の成果を確認するための取組となっている。従来から行っている修了生による本教職大学院の研究科紀要への投稿や、年1回行われる研究成果発表会への外部への参加の呼びかけなど、教職大学院で学んだ「理論と実践の往還」の継続化を図る取組として評価できる。

基準領域4 教育委員会等との連携

基準4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

平成 28 年度からの教職大学院の設置に向けた「協定書」(平成 28 年 1 月 5 日)において、持続可能な制度設計の方針が確定したことが、教育委員会等との連携の基盤となっている。

「佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)運営協議会規程」に基づき「運営協議会」が開催され、教職大学院の運営や教育課程、年次計画とその評価について、審議及び協議を定期的に行っている。

教職大学院への常勤の実務家教員の派遣については、協定に基づき、教授又は准教授にふさわしい 教員を佐賀県教育委員会が推薦し、学内で審議・選考して原則3年間採用している。また、みなし実 務家教員については、覚書を取り交わし、現職教員の身分のまま原則3年間、週2日間教職大学院に 派遣され、講義や本教職大学院の部会用務など運営に係る様々な業務を担当している。常勤の実務家 教員とみなし実務家教員(週2回、火曜、木曜の非常勤准教授)は、3つのコースにセットで配属さ れている。

その他、連携・協力事業のプロジェクト「教員養成研修改革協議会」では、佐賀県教員研修計画検討委員会(佐賀大学からは教育学部と教職大学院から各1名)で「佐賀県公立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標」(教員育成指標)に基づく「佐賀県教員研修計画」の策定を行う等、教育委員会との連携・協力・協働が十分に図られている。

また、現職教員学生の入学料及び授業料は、県が負担することになっている。

基準領域5 学生支援と教育研究環境

基準5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

履修ガイダンスを4月のオリエンテーションも含め、適宜丁寧に行われている。主指導教員と学生

のマッチングに関しては、コース内教員が全員同席のもとで新入生1人1人に面談を実施して、各学生個々のこれまでの学習履歴や研究の方向性をコース内教員全員で共有し、面談を経て主指導教員を 決める手続きを取る等、丁寧な指導が行われている。ただ、研究の方向性の変化等により変更が生じることも考えられるので、その場合の対応も明示して置く必要はある。

特別支援教育系の学生が特別支援学校教諭の専修免許状に加えて小・中・高等学校の専修免許状も取得する場合に、夏期集中講義として新規に開設し、課程認定も受け、確実に小・中・高等学校の専修免許状を取得できる体制を整える等、学生の要望に応じて柔軟な学修支援体制を整えている。

また、現職教員学生の2年目の実習では、Web会議システムを活用しながら指導がされている。

さらに子ども支援探究コースの生徒指導・教育相談系の特長として、現職教員学生が1年次の夏に参加する関係機関実習がある。教育委員会が運営する適応指導教室に加え、地域の児童相談所やNPO法人スチューデント・サポート・フェイスといった不登校児童・生徒・引きこもり支援を行う民間事業所など、計3カ所への学生の派遣を行っており、不登校児童・生徒や困難家庭への対応を迫られる生徒指導・教育相談系の現職教員学生に、学校現場での業務では触れることができない児童福祉や心理支援の現場での学びの機会を提供している。

基準5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘル ス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生への指導、支援に関しては、コースごとの主・副指導教員が中心になるが、コースや主指導教員か否かに関わらず、全ての教員に気軽に相談に行くことができる体制を整えている。教員と学生の関係は指導教員・学生間のみの閉ざされたものではなく、複数の教員で個々の学生に関わる「開かれた」関係性の中で支援・指導の取組がなされている。

ハラスメント、メンタル・ヘルス等への対応も、全学的なハラスメント委員、ダイバーシティー・ 人権教育委員会や学生支援室・保健管理センター等の学生支援体制が整えられている。

基準5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

施設としては、教職大学院の共通科目で使用する教室の他、コース毎の授業で使用する専用教室及び学生控室が整備されている。

スクリーンやプロジェクター、電子黒板、可動式白板、可動式机椅子を設置し、アクティブ・ラーニングやグループ討議にも適した環境となっている。また、コロナ禍でのオンライン講義等への対応から、全指向性マイクを利用したりすることで、遠隔のみならず、対面とオンラインのハイブリッドでの学びの環境を提供できるようになり、アクティブ・ラーニングにも対応できており、充実した設備が整備されている。

また、図書コーナーには専門性の高い学術書や雑誌、辞書等が架蔵されている。図書としてはコースの分類に合わせて、各教科における授業実践、特別支援教育、生徒指導・教育相談、教育経営関連の専門書及び関連雑誌が収蔵されている。実践報告書、紀要、書籍、そして、教師教育関連書籍等、約1,700冊を配架している。教師教育関連書籍については、佐賀県教育委員会との連携により、小・中・高等学校の全教科の教科書を架蔵し、授業構想の具体化、精緻化が図れるようにされている。

基準領域 6 教育研究実施組織

基準6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の管理運営に関する組織についての諸規程(「佐賀大学大学院学校教育学研究科運営規程」及び「佐賀大学大学院学校教育学研究科規則」)が整備され、それらに従って、研究科委員会、

研究科運営委員会、コース長会議(3つのコース)、3つの専門部会(入試広報就職専門部会、教育学生専門部会、地域貢献研究専門部会)が設置され、定期的に開催されている。

専門部会に関しては、年々増加する職務の多くが教育評価や条件整備等に関わることであったために、令和4年度から現在の専門部会への再編が行われ、業務の平準化が図られている。

また、授業の担当についても専任教員は、教育学部や他学部の授業担当は、2科目程度として、負担が過度にならないようにしており、必要な配置替えも行われており、業務の平準化が図られている。

佐賀県教育委員会から派遣されるみなし実務家教員は、前・新任当事者間の引継ぎがスムーズに進むように、3つのコースで任期を1年ずつずらして3年周期で交代するようにしており、持続的な指導体制が取られていると判断する。

基準6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院主催のシンポジウムの開催、学校トップリーダー研修の実践、各学校の教育研究支援や 共同研究、佐賀県教育センターが行っている研究への研究アドバイザーとして支援、教職大学院の研 究紀要の発刊等々、地域の学校等との研究連携等の取組がなされており、学校や地域に還元している。

また、教職大学院の学習成果や課題等に関する研究科紀要の論文について、研究科 FD を通じて研究科全体で共有している。この過程で、学生との意見交換会を踏まえた FD において、特別支援教育や学級経営に関するニーズが高かったことを確認して、教育課程の改善が図られたことを確認した。

教職大学院独自のFDが取り組まれ、「修了生追跡調査(修了生及び勤務先管理職アンケート調査)」の結果を踏まえた授業その他の改善のためのFDが継続されている。

また、事務組織については、教育学部事務部に教職大学院を専任で担当する職員を配置し、必要な体制が整備されている。必要に応じて、研究科委員会・研究科運営委員会の他、先の3つの専門部会の会議にも参加する体制が取られている。加えて、教職大学院独自のFDにもオブザーバーとして参加し、本教職大学院の改善点に関する観点を共有するとともに、改革に当たっては教員と事務職員がともに他大学へのヒアリングを行ったりする等、事務組織については、必要な体制が整備されていることが認められる。

基準領域フ 点検評価と情報公表

基準7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の「教職課程の自己点検評価」による評価を継続的に実施しており、必要に応じて改善を行われている。具体的には、各教員は年に1回「活動実績報告」、「自己点検・評価書」を作成して自己評価を行い、学期ごとに「学生による授業アンケート」結果に基づく「授業点検及び改善目標」を作成している。教職大学院の教育学生専門部会が「成績評価の分布・報告」を作成し、学校教育学研究科委員会に報告した上で、次年度の教育改善に活かしていることを確認した。

また、2つの外部評価を実施している。

- ① 佐賀県及び関係市町の教育委員会や学校関係者等を含めた「佐賀大学大学院学校教育学研究科 運営協議会」における評価
- ② 2年に1回の大学による外部委員による評価

以上のことから、客観的な資料等を含めて多様な観点から総合的に自己点検・評価を行っていると 考えられる。

基準7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

広報媒体であるリーフレット及び教職大学院独自のウェブサイトにおいて、教職大学院の理念や目的、教育課程や入試情報を詳しく公表して教職大学院の広報に努めている。リーフレットは、教職大学院を修了することの具体的メリットや就職実績など、志願者の目線に立って再編されていた。

佐賀県教育委員会や県内市町教育委員会から多くの委員が参加する年に1回開かれる「佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)運営協議会」では、カリキュラム等に関する意見交換だけでなく、学生による研究発表の機会を設けている。また、年に2回開催される「佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」でも、教職大学院教員が主導する各種連携事業の成果報告等がなされている。

Ⅲ 評価結果についての説明

佐賀大学から令和5年10月25日付け文書にて申請のあった教職大学院(学校教育学研究科教育実践探究専攻)の認証評価について、その結果をI~IIのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により佐賀大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員7名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、令和6年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ:1現況票、2専任教員個別表、3専任教員の教育・研究業績、4シラバス」及び「添付資料一覧:資料1 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則ほか全158点、訪問調査時追加資料:資料163 令和6年度前学期大学院学校教育学研究科(教職大学院)授業時間割ほか全7点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「WI 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「VI 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「WI 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査(佐賀大学教職大学院認証評価担当)に集められ、評価専門部会(評価チーム会議)の検討を経て整理し、令和6年10月10日、佐賀大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和6年11月5日に現地訪問視察を、令和6年11月12日にウェブによる面談を佐賀大学教職大学院(学校教育学研究科教育実践探究専攻)に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者(責任者)及び教員との面談(1時間30分)、学生との面談(1時間)、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談(1校1時間)、学習環境の状況調査(30分)、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談(45分)、連携協力校校長及び教員等関係者との面談(45分)、授業等教育現場視察(1科目1時間)、修了生との面談(45分)、教職大学院関係者及び教員との面談(15分)を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和6年12月25日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和7年1月23日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、佐賀大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和7年3月14日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「I 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、佐賀大学教職大学院(学校教育学研究科教育実践探究専攻)の 教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大 きな問題点について記しています。

- 「I 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合 していない場合は、その理由を付しています。
- 「II 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、 今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善 報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

添付資料一覧

- 資料 1 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則
- 資料2 令和6年4月入学佐賀大学大学院学校教育学研究科学生募集要項
- 資料3 令和6年度教職大学院説明会資料
- 資料4 令和6年度佐賀大学大学院学校教育学研究科入試説明会開催案内
- 資料 5 令和 6 年度佐賀大学大学院学校教育学研究科入試説明会開催報告
- 資料 6 佐賀県教育委員会と国立大学法人佐賀大学大学院学校教育学研究科の間の現職教員派遣に 係る申し合わせ事項
- 資料 7 佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則
- 資料8 佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則 別表1
- 資料9 「教科教育の理論と実践」のシラバス
- 資料 10 「教育内容の開発 I (基礎)」のシラバス
- 資料 11 「教育内容の開発Ⅱ(発展)」のシラバス
- 資料 12 「学校教育と教員のあり方に関する調査方法論」のシラバス
- 資料 13 教育経営探究コース修了までのロードマップ
- 資料 14 子ども支援探究コース修了までのロードマップ
- 資料 15 授業実践探究コース修了までのロードマップ
- 資料 16 「学校変革試行実習」シラバス
- 資料 17 令和 5 (2023) 年度履修案内
- 資料 18 「教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題」のシラバス
- 資料 19 「学級・学校危機管理論」のシラバス
- 資料 20 令和 5 年度大学院学校教育学研究科(教職大学院)授業時間割
- 資料 21 「特別支援教育の基礎と課題」シラバス
- 資料 22 令和 5 年度佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)運営協議会配付資料
- 資料 23 令和 4 年度学校教育学研究科運営協議会要旨
- 資料 24 令和 3 年度学校教育学研究科運営協議会要旨
- 資料 25 「現代的な学力観と授業実践の基礎と課題」シラバス
- 資料 26 学部卒業生等学生の教育学部の科目等履修に関する申合せ
- 資料 27 令和元年度修了生追跡調査 (第1回)
- 資料 28 令和 2 年度修了生追跡調査 (第 2 回)
- 資料 29 令和 4 年度みなし実務家教員による学級経営についての授業外指導
- 資料30 オンラインコラボレーションツールを用いてのオンライン授業参加(例)
- 資料31 令和4年度 学生からの意見聴取 授業実践探究コース
- 資料32 令和4年度 学生からの意見聴取_教育経営探究コース
- 資料33 令和3年度 学生からの意見聴取_子ども支援探究コース
- 資料34 令和5年度学校教育学研究科探究実習の手引き
- 資料 35 平成 28 年佐賀県教育委員会との協定書
- 資料 36 実習校・連携協力校(2019-2023)
- 資料 37 令和 5 年度探究実習の実習校調整対応
- 資料 38 令和 5 年度探究実習説明会実施要項(4月)
- 資料 39 令和 5 年度探究実習説明会実施要項(11 月 M1 現職教員等学生所属校対象)
- 資料 40 令和5年度授業実践探究コース2年次探究実習成果発表会資料
- 資料 41 令和5年度子ども支援探究コース1年次探究実習成果発表会資料
- 資料 42 令和5年度教育経営探究コース関係機関実習要領
- 資料 43 令和 5 年度教育経営探究コース関係機関実習報告発表会資料
- 資料 44 佐賀大学における学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の 開示に関する要項
- 資料 45 佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項
- 資料 46 令和 5 年度成績情報(学校教育学研究科)
- 資料 47 令和 5 年 11 月学校教育学研究科運営委員会協議事項一覧

- 資料 48 令和 5 年 4 月学校教育学研究科運営委員会協議事項一覧
- 資料 49 学生による授業アンケート
- 資料 50 学校教育学研究科令和 5 年度第 2 回 FD 議事要旨
- 資料 51 【令和元-5年度】成績情報(学校教育学研究科)
- 資料 52 令和 5 年度通算 GPA 平均
- 資料 53 【令和元-4 年度】教員免許状一括授与申請入力表(学校教育学研究科)
- 資料 54 【令和元-5 年度】(学校教育学研究科) 研究指導実施報告書入力状況
- 資料 55 令和5授業実践探究コース 教育実践課題研究Ⅰ 授業実践と学習評価の開発 確認事項
- 資料 56 令和 2 年度第 4 期修了生追跡アンケート調査様式
- 資料 57 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要・教育経営探究コースの教育効果に関する質的研究 202303
- 資料 58 令和 3 年度修了生追跡調査 (第 3 回)
- 資料 59 教職大学院 FD 研修会議事録 20220520
- 資料 60 令和 4 年度第 5 期修了生懇談会配付資料 2022
- 資料 61 令和 4 年度 5 期修了生懇談会報告
- 資料 62 令和 5 年度第 6 期修了生懇談会配付資料 2023
- 資料63 令和5年度6期修了生懇談会報告
- 資料 64 佐賀県教育委員会と佐賀大学とのみなし実務家教員派遣に関する覚書
- 資料 65 令和 4 年度佐賀大学大学院学校教育学研究科【教職大学院】派遣募集要項(佐賀県教育委 昌会)
- 資料 66 平成 28~令和 5年度現職教員等学生入学者数
- 資料 67 佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)運営協議会規程
- 資料 68 佐賀県教育委員会と国立大学法人佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科との間に おける人事交流(附属学校園を除く)に関する協定書
- 資料 69 佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定書
- 資料 70 佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協議会設置要項
- 資料 71 実践的指導力向上事業(令和 5 年度第 1 回連携·協議会資料抜粋)
- 資料 72 学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業(令和5年度第1回連携・協議会資料抜粋)
- 資料 73 教員養成研修改革協議会(令和 5 年度第 1 回連携・協議会資料抜粋)
- 資料 74 教師力・学校力向上に資する実践研究(令和5年度第1回連携・協議会資料抜粋)
- 資料 75 いじめ防止調査研究事業 (令和5年度第1回連携・協議会資料抜粋)
- 資料 76 令和 5 年度学校教育学研究科運営協議会要旨
- 資料 77 授業実践探究コース オリエンテーション資料 (理論と実践)
- 資料 78 令和 3 年度 授業実践探究コース 配属のための面談について
- 資料 79 令和 4 年度 子ども支援探究コース オリエンテーション資料
- 資料80 令和年3~5年度 特支系学生の免許取得状況
- 資料 81 令和5年度佐賀大学教職大学院子ども支援探究コース実習実施計画書
- 資料 82 令和元~5 年度 教育学部科目履修状況
- 資料 83 ウェルビーイング創造センターリーフレット 障害ある学生が利用できる支援制度利用の 流れ
- 資料 84 令和 6 年度学校教育学研究科 WEB 会議対応一覧
- 資料 85 令和6年度 学校教育学研究科オフィスアワー対応一覧
- 資料86 令和2年(最終)教員採用試験対策講座報告
- 資料 87 令和 3 年 (最終) 教員採用試験対策講座報告
- 資料88 令和4年(最終)教員採用試験対策講座報告
- 資料89 令和5年(最終)教員採用試験対策講座報告
- 資料 90 令和 4 年度 5 期修了生懇談会記録 授業実践探究コース編
- 資料 91 令和 5 年度 6 期生修了生懇談会記録 授業実践探究コース編

- 資料 92 令和 4 年度 みなし実務家教員による学級経営についての授業外指導の案内メール
- 資料 93 令和 4 年度 みなし実務家教員による学級経営についての授業外指導の参加者感想
- 資料94 修了生への指導・助言・研修の実績
- 資料 95 修了生勤務校への研修実績
- 資料 96 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要第 8 巻表紙·目次
- 資料 97 欠番
- 資料 98 欠番
- 資料 99 欠番
- 資料 100 令和 4 年度 学生の意見を踏まえた FD 研修の記録
- 資料 101 令和 4 年度 教員と院生の係について
- 資料 102 令和 5 年度 教員と院生の係について
- 資料 103 佐賀大学学生生活課 2023 大学生活のための情報知ってますか?
- 資料 104 新入学者用ガイドブック
- 資料 105 公益財団法人 中村積善会
- 資料 106 学校教育学研究科·奨学生数
- 資料 107 令和 2~4 年度 奨学金返還免除結果
- 資料 108 学校教育学研究科入学料·授業料減免実績
- 資料 109 令和 2 ~ 4 年度佐賀大学大学院学校教育学研究科決算報告書
- 資料 110 教務システムの利用説明資料
- 資料 111 佐賀大学総合情報基盤センター
- 資料 112 令和5年度大学院生共同研究室図書コーナー書籍リスト
- 資料 113 欠番
- 資料 114 佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程
- 資料 115 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程
- 資料 116 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営規程 2024.3.5 制定
- 資料 117 令和 5 年度第 13 回研究科委員会記録
- 資料 118 令和 5 年度第 13 回大学院運営委員会 議事要旨
- 資料 119 コース長会議資料(メール会議)
- 資料 120 入試広報専門部会資料
- 資料 121 教育学生専門部会資料
- 資料 122 地域貢献研究専門部会資料
- 資料 123 教員専門分野一覧
- 資料 124 国立大学法人佐賀大学教員選考規則
- 資料 125 佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考基準
- 資料 126 国立大学法人佐賀大学教員人事の方針
- 資料 127 専門部会ローテーション表
- 資料 128 令和 5 年度学校教育学研究科教員授業担当一覧
- 資料 129 佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)シンポジウム・研究成果発表会案内(令和3~5年度)
- 資料 130 令和 2 年度シンポジウム (大学院紀要掲載)
- 資料 131 令和3年度シンポジウム(大学院紀要掲載)
- 資料 132 令和 5 年度学校トップリーダー研修会開催要項・令和 4 年度学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業実施状況報告
- 資料 133 大学院紀要編集規程
- 資料 134 地域の学校との共同研究に関する成果物(研究論文)
- 資料 135 佐賀県教育センター令和4年度発信コンテンツ
- 資料 136 学校トップリーダー研修会から展開した研究成果
- 資料 137 教育学部・本研究科合同の FD
- 資料 138 事務組織 (運営委員会名簿)
- 資料 139 長崎大学ヒアリングメモ

- 資料 140 個人評価「活動実績報告書」「自己点検·評価書」
- 資料 141 授業評価結果を用いた授業改善実施要領
- 資料 142 令和 4 年度成績評価の分布の点検・報告書
- 資料 143 令和 3 年度外部評価
- 資料 144 令和 4 年度 自己点検・評価書(教育学部・学校教育学研究科)
- 資料 145 佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程
- 資料 146 教育課程点検·改善実施資料(教育学生部会議事録)
- 資料 147 佐賀大学大学院学校教育学研究科における教育課程点検・改善実施要項
- 資料 148 教育課程点検・改善実施資料(教育コーディネータ会議資料)
- 資料 149 佐賀大学教職大学院(学校教育学研究科)リーフレット
- 資料 150 教職大学院ウェブサイト
- 資料 151 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要第 3 巻表紙·目次
- 資料 152 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要第 4 巻表紙・目次
- 資料 153 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要第 5 巻表紙·目次
- 資料 154 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要第 6 巻表紙·目次
- 資料 155 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要第7巻表紙·目次
- 資料 156 令和 5 年度第 1 回「佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育 委員会との連携・協力協議会」資料
- 資料 157 授業実践探究コース授業資料
- 資料 158 教職大学院就職データ (2023年)
- 資料 159 令和 6 年度 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会議事要旨
- 資料 160 令和 6 年度履修案内
- 資料 161 国立大学法人佐賀大学職員就業規則
- 資料 162 令和 5 年度教育学部・学校教育学研究科 FD・SD 研修会・講演会

[追加資料]

- 資料 163 令和 6 年度前学期大学院学校教育学研究科(教職大学院)授業時間割
- 資料 164 令和 6 年度後学期大学院学校教育学研究科(教職大学院)授業時間割
- 資料 165 教育実習評価表(令和6年度)【閲覧のみ】
- 資料 166 令和 6 年度学校教育学研究科主指導教員及び副指導教員について(令和 5 年度入学者及び 令和 6 年度入学者分)
- 資料 167 大学院研究指導報告書:例として 2 名分(指導計画・実施報告)(LiveCampus (教務システム)からの画面印刷)
- 資料 168 佐賀大学大学院学校教育学研究科修了生の進路(2024年4月時点の状況)
- 資料 169 佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考基準